

富津市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 会議の名称	平成21年度第2回富津市廃棄物減量等推進審議会会議録
2. 開催日時	平成22年2月18日(木) 午後1時30分～午後2時30分
3. 開催場所	富津市役所 2階 第2委員会室
4. 審議等事項	議題 ・一般廃棄物処理基本計画(案)について(諮問) ・指定袋の容量の追加及び処理手数料等の改定について
5. 出席者名	岩崎剛久 ・ 川崎直子 ・ 十川敬三 松原和江 ・ 鈴木一弘 ・ 鮫島康孝 斎藤祥寿 ・ 島野勝 ・ 白石良造 福原好子 ・ 森佳恵子 ・ 深津幸三 吉田照
6. 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7. 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8. 傍聴人数	0 人(定員5人)
9. 所管課	経済環境部環境保全課環境衛生係 電話 0439-80-1273
10. 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成 2 1 年度第 2 回富津市廃棄物減量等推進審議会会議録

発言者	発言内容
金久保係長	<p style="text-align: center;">開会〔13:30〕</p> <p>定刻となりましたので、只今から「平成21年度第2回富津市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、環境保全課の金久保と申します。</p> <p>審議会に入る前に、本日の委員の出欠状況を報告させていただきます。</p> <p>出席委員13名、欠席委員2名でございます。</p> <p>十川委員におかれましては、遅れませんが、出席のご連絡をいただいております。</p> <p>従いまして、当審議会運営規則第5条の規程により半数以上の出席を頂いており、会議が成立いたしておりますので、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、お手元の席次表のとおり、執行部側からは佐久間市長のほか、中島経済環境部長以下の職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、岩崎会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>皆さん、こんにちは。本日は、平成21年度第2回目の廃棄物減量等推進審議会を開催しましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中にもかかわらず、お集りいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、「一般廃棄物処理基本計画（案）について（諮問）」と「指定袋の容量の追加及び処理手数料等の改定について」でございます。</p> <p>当審議会がスムーズに進行いたしますよう、ご協力をお願い</p>

<p>金久保係長</p>	<p>し、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、佐久間市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>審議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃、市政に対しましてご理解とご協力を賜りますことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>前回の審議会では、一般廃棄物処理基本計画（案）についてご審議を賜りました。その後、パブリックコメント手続きによりまして市民の皆様にご覧に供したところでございます。</p> <p>その結果でございますが、市民の皆さまからの意見の提出はございませんでしたので、本日、富津市一般廃棄物処理基本計画（案）として諮問させていただきます。ご審議を頂き、答申を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また「指定袋の追加及び処理手数料等の改定について」は、これまでの審議会でのご意見を踏まえた中で、ご説明させていただきます。</p> <p>2件ともご審議を頂き、答申を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>金久保係長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ここで、議事に入ります前に本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>資料につきましては、過去2回の会議資料もございますが、</p>

皆様本日お持ちいただいておりますでしょうか。

初めに、本日の会議次第と、資料1としまして、「富津市一般廃棄物処理基本計画（案）についての諮問文の写しを綴じたもの。資料2としまして、一枚目に「ごみ処理手数料」と書かれているもの。

それから前回の会議資料でございます「資料1 廃棄物処理基本計画（案）」資料2としまして「指定袋の容量の追加及び処理手数料等の改正について」

それから前々回の会議資料の「ごみ処理手数料改定案」等一式でございます。

そして、本日の席次表を配布させていただいております。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は、情報公開条例第23条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。本日の傍聴者は、ございません。

また、会議録作成の補助といたしまして、会議を録音させていただきますことを御了承願います。

これより、本日の議題に移るわけでございますが、富津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第4条の規定により会長が議長となりますので、岩崎会長に議長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

岩崎会長

議事に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。

白石委員、吉田委員にお願いをいたします。

それでは、これより議題に入ります。

はじめに「富津市一般廃棄物処理基本計画（案）について（諮問）」を、議題といたします。内容の説明を求めます。

佐久間市長

議長。

岩崎会長	<p>はい、佐久間市長。</p> <p>〔佐久間市長、会長の前へ進む〕</p>
佐久間市長	<p>それでは、諮問いたします。</p> <p>〔佐久間市長、諮問文朗読後、岩崎会長に諮問文を手渡す〕</p>
岩崎会長	<p>ただ今、佐久間市長から諮問がございました。</p> <p>皆さま方のお手元にもその写しがありますので、ご覧ください。</p> <p>なお、市長は、この後、所用があるということで、ここで退席させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>〔市長退席〕</p> <p>会議を再開します。</p> <p>この議題につきまして、事務局の説明を求めます。</p>
福原課長	<p>議長。</p>
岩崎会長	<p>はい、福原課長。</p>
福原課長	<p>座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、私の方から富津市一般廃棄物処理基本計画（案）についてご説明させていただきます。</p> <p>この基本計画（案）につきましては、前回、昨年11月16日の当審議会におきまして、ご説明させていただき委員の皆様のご意見をお伺いしたところでございます。</p> <p>資料1の2ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>先般、富津市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、1月4日から29日まで、基本計画案を閲覧に供し市民の皆様の意見を募集したところでございます。</p>

縦覧場所といたしましては、市役所本庁舎1階の行政資料コーナー、4階の環境保全課、天羽行政センターそれから市のホームページでございます。

自由に縦覧できることになっておりますので、何名の方にご覧いただいたかデータはございませんが、環境保全課のカウンターでご覧になっている方を私も何名か、確認しております。

結果といたしましては、意見の提出はございませんでした。

本日、市長から諮問させていただきましたので、答申をお願いしたと存じます。

よろしくご審議の程お願いいたします。

以上でございます。

岩崎会長

説明は終わりました。

何か、質疑ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

本日は、市長から「富津市一般廃棄物処理基本計画（案）について」諮問があり、委員の皆様にご審議をいただきました。

今後、審議会としまして富津市長に答申するわけでございますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

島野委員

会長一任でお願いしたいと思います。

岩崎会長

ただ今、島野委員より会長一任という意見が出されましたが、なにか他に意見はございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、会長一任ということでございますので、皆様の意見を取りまとめ、市長に答申したいと思います。

なお、答申文の写しについては、後日、事務局を通じまして委員の皆様へ郵送いたします。

では、そういうことで事務局にはお願いしたいと思います。

<p>福原課長</p>	<p>はい、承知いたしました。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画につきましては、今後、答申いただきました内容を踏まえまして、市長決定、策定ということで考えております。</p> <p>成果品につきましては、完成の折には皆様にも配布させていただく所存でございます。</p> <p>委員の皆様には、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>それでは、次の議題に移らさせていただきます。</p> <p>続きまして、「指定袋の容量の追加及び処理手数料等の改定について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>福原課長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、福原課長。</p>
<p>福原課長</p>	<p>引き続き、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>指定袋の容量の追加及び処理手数料等の改定についてご説明いたします。</p> <p>前回、平成21年11月16日開催において、指定収集袋の単価の改定についてご審議いただき、ごみ処理経費の10%相当のご負担、現行の30リットル袋を30円、新設の20リットル袋を20円をお願いしたところでございます。</p> <p>本日は、家庭系自己搬入、事業系、産業廃棄物の手数料及び処理費の改定についてご説明いたします。</p> <p>手数料及び処理費については、平成21年2月17日に開催しました審議会において説明をいたしました。時間が経過して</p>

いること、また、7月10日付けで新たに2名の委員が委嘱されましたので、前回の内容を簡単に説明させていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条に、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされ、市は、事業系廃棄物を適正に処理するために充てる費用として、手数料をいただいております。

改正を行う場合の手数料及び処理費につきましては、資料2の1ページをご覧くださいと思います。

平成17年度から平成19年度までの家庭系自己搬入、事業系、産業廃棄物の平均処理単価を算出し1kg当たり47.6円となり、廃棄物の発生及び排出を可能な限り抑制する観点及びさらなる廃棄物の減量化・資源化の促進を図るため、家庭系自己搬入手数料を47.6円の30%負担の15円に、事業系処理手数料を47.6円の40%負担の20円に、産業廃棄物処理費を47.6円の50%負担の25円に改正を行う場合の案として説明させていただいたところでございます。

今回この処理単価につきまして、再度精査をいたしましたところ、本来処理経費として算入するべきではないステーションの収集運搬費を含んでいたことが判明しましたので、お詫びを申し上げるとともに訂正させていただきます。

申し訳ございませんでした。

改めて、処理単価の見直しを行い、手数料及び処分費を算定いたしました。

2ページをご覧くださいと思います。

これは、過去3カ年の、家庭系ごみと事業系ごみの搬入量を示したものでございます。

過去3カ年の平均ごみ処理量は、家庭系ごみ処理量13,534トン、事業系ごみ処理量5,625トン、全体処理量19,159トンとなっており、事業系ごみの割合は29%となって



おります。

また、手数料及び処理費に係る、家庭系持込、事業系一般、条例産廃のごみ搬入量につきまして、過去3ヵ年の搬入量平均が5,780トンで、その内事業系一般が5,168トンの搬入量があり、約9割が事業系一般廃棄物であることから、事業系一般廃棄物の手数料を基本に考え見直しを行いました。

3ページをご覧ください。

これは、過去3ヵ年の処理経費を現した表になっております。

ごみ処理経費につきましては、収集運搬費を除く委託料、焼却費、人件費等の経費で、経費合計が6億9,567万9,878円であり、経費合計を全体搬入量19,159トンで除して、単価を算出し1トン当たり3万6,310円、1kg当たり36.3円の処理単価となります。

先ほどご説明申し上げた通り、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条に、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされ、市は、事業系廃棄物を適正に処理するために充てる費用として、手数料をいただいております。

資料1ページの下段の表をご覧ください。

このことから、事業系一般廃棄物の手数料につきましては、この1kg当たりの単価36.3円の40%負担とし、現行の1kg当たり12円の単価を15円に改正をお願いするものであります。

また、家庭系自己搬入手数料につきましては、家庭系の自己搬入物は多くが、引っ越し家屋の増改築に伴うものであり、単価については事業系一般廃棄物の手数料の改正率が、12円から15円と25%の増額でありますので、これとの均等を図る観点から、現行の1kg当たり7円の25%増しの9円に改正をお願いしたいと思っております。

産業廃棄物の処理費につきましては、前回50%負担をお願いした経緯がございますが、現行の21円で負担割合が58%となっておりますので、改定はしないことと考えております。

なお、答申を頂けた場合の、今後のスケジュールでございますが、資料4ページをご覧くださいと存じます。

平成22年6月定例市議会に「富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の改正（案）」の上程を行います。

なお、施行日は、平成23年1月1日を予定しております。現在の可燃ごみの袋は23年1月1日以降使用できなくなりますので、7月から1月までの6か月間、広報ふつつ、自治会回覧、市ホームページ、出前講座等を活用し、啓発活動を行い市民の皆様へのご理解とご協力をお願いし、周知に努めてまいります。

また、事業者への訪問説明等を行い、事業者の方々のご理解とご協力をお願いし、周知に努めます。

平成23年1月1日から、新しい指定袋と処理手数料での業務を開始する予定でございます。

その後もごみステーションへの搬出の状況を随時、確認しながら、必要に応じて、啓発活動、周知を継続して実施することとしております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の程、お願いいたします。

岩崎会長

説明が、終わりました。

只今の説明に対しまして、何か質疑はございますでしょうか。

松原委員

はい。

岩崎会長

はい、松原委員。

<p>松原委員</p>	<p>今まで使っていた袋が、使えなくなるのが、23年の1月1日からということによろしい訳ですね。</p> <p>そうしますと、どれくらい在庫があって、どうなってしまふのかということは、調べてあるのでしょうか。折角、作ったのにいらなくなってしまうということについて。</p>
<p>込宮副主幹</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、込宮副主幹。</p>
<p>込宮副主幹</p>	<p>個人個人の在庫ということによろしいでしょうか。それとも、市のということでしょうか。</p>
<p>松原委員</p>	<p>各商店に行ってますよね。そういうのは、どれくらい在庫があるのでしょうか。</p>
<p>込宮副主幹</p>	<p>現在、出回っているものの在庫では、月に15万枚程度です。</p>
<p>松原委員</p>	<p>それは、全部吐けちゃう訳ですか。</p>
<p>込宮副主幹</p>	<p>はい、吐けるということで考えております。</p> <p>22年度も製作いたしますけれども、それを見込んでいつもの年よりも少なくということで考えております。</p>
<p>福原課長</p>	<p>議長。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、福原課長。</p>

福原課長	<p>それと、1月1日以降、各家庭で袋が余っている場合は、2枚で1枚と交換とか、同じ15円ですので、資源ごみなどの袋と交換ということを考えております。</p> <p>〔「無駄にはならないということですか。」と呼ぶ者あり〕 交換ということで、そのように考えております。</p>
深津委員	<p>今、分別は何種類ぐらい分別しているのですか。分別の袋の種類は何種類ぐらいあるのですか。可燃ごみと資源ごみとかの。</p>
福原課長	<p>はい、議長。</p>
岩崎会長	<p>はい、福原課長。</p>
福原課長	<p>現在、袋の数ですと、可燃、不燃、資源、容器包装プラスチックの4種類の袋で対応しております。</p>
深津委員	<p>そこから、更に細分化しているのですか。</p>
福原課長	<p>その袋で対応しております。</p>
中島部長	<p>議長。</p>
岩崎会長	<p>はい、中島部長。</p>
中島部長	<p>補足しますけれども、私どもの市の収集形態は、資源ごみの中に、びん、缶、ペットボトルと3種類を混合で入れて頂いております。環境センターに搬入後、そこで従業員が分別しております。</p> <p>他の市町村については、びんとか、缶とか個別にボックス方</p>

式で回収しているところもあります。

千葉市とか隣の君津市もボックス方式です。

当初やるときに、ボックス方式がいいのか、混合収集がいいのか、私どもも議論し、また審議会にもお諮りしてご審議いただいた経緯もございます。その中で、収集運搬の時に車両が大きくなってしまうという問題。

それと、天蓋車と呼ばれる2トン車のダンプで、袋のまま積み込んで、環境センターの方で分別できる形になっております。若干分別の精度は落ちますけれども、一般の市民の方々に負担を掛けないメリットがございます。

先ほどのボックス方式ですと、各ステーションに出したときに、管理といたしますか、見る人がいまして、指導している事例もでございます。

私どもとすれば、出来るだけ市民の方に負担を掛けない形のもので、出していただくことにしております。

深津委員

良く分かりました。ボックス方式と混合収集と経費的にはどうなんでしょうか。

中島部長

これは、環境センターの広さとか施設能力によって異なります。1例を申し上げますと、びんだけを集めますとその中でも、白びんとか茶びんとか分別しなければ、いけない形になります。

今の私どものやり方は、全てひとつのラインで流れ、仕分けしております。詳しくは込宮の方から説明させます。

込宮副主幹

最初にライン上で金物、スチール缶を磁石を掛けて取っております。その後、アルミ選別機を通しまして、アルミがはじかれます。残ったものはペットボトルとびんが残りますので、その後のラインでは、まずペットボトルを取りまして、その後、

	<p>白びんを取って、茶びんを取って、その他のびんを取ってその他のものは不燃残渣という形で燃しております。</p> <p>経費的なことですが、ほとんどトントンかなと思いますけれども、ボックス方式ですと、どうしてもステーションが広い場所がないといけない。道脇なんかでは出来ないんですよ。現在、私どもで1,300箇所ぐらいのごみステーションを回収しておりますけれども、それをかなり絞ってコミュニティセンターのようなところに皆様に持ってきていただく形になりますので、市民サービスが悪くなるといったことから、私どもの市では混合収集、三種混合をやっているところでございます。</p>
<p>深津委員</p>	<p>はい、良く分かりました。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>他に、何かございますか。</p> <p>こちら審議会としまして、富津市長に答申する訳ですが、資料2の5ページをごらん頂きたいと存じます。こちらは、昨年の2月17日の諮問文の別紙でございます。</p> <p>この金額につきまして、事務局から説明のありました内容でお諮りしたいと思います。</p> <p>まず、可燃ごみ専用袋について、20リットル1袋20円、30リットル1袋30円として答申してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>松原委員</p>	<p>議長。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、松原委員。</p>
<p>松原委員</p>	<p>私が凄く拘ってしまうのは、20リットル袋の小さいものを作ってほしいという市民の要求があつて、30リットル袋では</p>

大きすぎて、毎日出すのがもったいないので、小さいのがほしいという要求があったのに、15円から20円に上がっちゃうというのは理解できないと思うのと、審議会の説明ではごみ袋を上げれば、ごみは減るんだというご説明だったんですけども、木更津では今、凄く高くなったんですけども、次の年は減ったんですが、その次の年はまた同じになってしまったんですね。

お金を出せば、いくらでも出せるんじゃないかという感覚があるので、やはりごみを減らすという目的であれば、もっと違った方法で、ごみを出さないという市の方針を市民に徹底する方針のほうが良いのではないかと思います。ですから、値上げということに対しては抵抗があります。賛成出来ません。

岩崎会長

他にご意見ございますか。

深津委員

いいですか。

岩崎会長

はい、どうぞ。

深津委員

いずれにしても、これを見るとかなりのお金が掛かっていることは事実なんですね。上げる、上げないとか、金額が良いとか悪いとかではなくて、もし、それでやれないのなら多少は仕方ないのかなと思いますけれども如何なんでしょうね。普段私もごみを出している訳ではないので分かりませんが、数字を見る限りではそのような気がしますが。

島野委員

よろしいですか。

岩崎会長

はい、島野委員。

島野委員	<p>私も20円アップについては賛成でございます。</p> <p>先程来、共産党の松原先生からごみを出さないという指導をしたらどうかというご意見も出ましたけれども、現状の中で果たしてごみを出さないというようなものが、可能なのかどうか。逆に表に出さないことによって、不法にどこかに捨てるという危険性も出ますので、今回の答申の値上げ案について、私は賛成いたします。以上です。</p>
深津委員	<p>いいですか。</p>
岩崎会長	<p>はい、どうぞ。</p>
深津委員	<p>私は、いつも危惧しているのは、上げる上げないということよりも、私も鹿野山の麓の近くに住んでいるけれども、犬の散歩なんかに行くと、多いんですよごみが。ああいうものをね、上げた原資から処理する方法は無いのかなと、山の中へ冷蔵庫、テレビから始まって、ベッドだとかいろいろ物が捨ててあるんですね。単に上げるんじゃないくて、そういうものに使っていったら、結構みんな賛成してくれるのかと思うんですよ。</p>
松原委員	<p>ですからね、捨てる人のモラルというか道徳がないんですよ。上げたから、上げないから捨てるのか捨てないのかじゃ無いと思うんですね。</p> <p>これは、私が言いたいのは、別にこのごみの処理量に対して幾らを市民が負担しなきゃいけないということではないんですよ。ですから、私は単なる市税を取りやすい所から取るということだと思うんですね。一般の税金に入ってくる訳でしょう、これは。</p>



中島部長	はい。
岩崎会長	はい、中島部長
中島部長	<p>これは、手数料としまして、ごみ処理の特定財源として入ってきます。先程、松原委員がおっしゃった収入があったときどうするとか、いろいろなお話があった中で、一つには、回収の回数を増やしてくれと言うお話もございますので、そういう原資に充てる方法、今、深津委員がおっしゃった不法投棄に充てるもの、これは現実的に私どもの職員と地区の役員の方々と協力して、それをかずさクリーンシステムに持って行っているケースもございます。ですから、そういう費用も現実的に掛かっているものですので、手数料のどれだけが適正価格かというのは、また別の議論になろうかと思えますけれども。</p> <p>ただ、これからは、ごみの抑制もそうですけれども如何に分別をして資源として回収、現実のお話をしますと、分別して資源として回収したときの一連の費用の合計と収集して焼却した場合の1トン当たりの経費を比較すると、場合によっては、資源として回収した方が高いような場合があります、ただ、今の時代ですので、現実的に資源として集めたものをただ単に燃やすという時代ではございませんので、行政の方もみなさんの方に資源回収としてお願いしている部分がございます。</p>
岩崎会長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
川崎委員	はい。
岩崎会長	川崎委員どうぞ。

川崎委員	<p>先程からお伺いして、ごみ処理経費が膨大になってきているので、半分やむを得ないのかなと思って聞いていたのですが、私は今、湊婦人会で、リサイクルを一緒にやっていて、私の地区では、二人ぐらいしかいなくて、直ぐ近くで、ダンボールを燃やしていたんですよ。ちょっと待ってと言って、今度、湊婦人会でダンボールやるから、それ燃やさないで、私が持って行きますからと言って2、3軒声掛けたんですけども、そうやって燃っしゃっている人がいるということで、それから、これは、遥か先の方の人なんですけれども、やはり燃している人がいるんですね。やはり、これ単価を上げるとお金が掛かるから燃しちゃおうという人も出てくるのかなと。しかも近所の人は注意出来ないらしいんですね。トラブルになって、何所かで、殺人事件がありましたよね。そんなのがあって注意出来ない。</p> <p>そういう例があるので、ほんとにこれは、慎重にPRしていく必要があるのかなと、上げるに当たってね。そう思います。</p> <p>ただ、こんなに経費が掛かるんじゃないかね、財政難というのも大変かなと、一般市民がある程度出してもいいのかなという思いでいますが、松原さんどうですかね。</p>
深津委員	いいですか。
岩崎会長	はい、深津委員。
深津委員	<p>燃す、燃さないの話はね、地域性があるんですよ。例えば、今、老人会で芸能祭の会議やってお昼にお弁当取ったんだけど、弁当残りますよね。すると、誰かが、家広いから燃すよと言って持ってちゃうんだよね。</p> <p>地域性といいますか、街中の方は、ごみどころか藁を燃したって苦情が来るけれども、山の中では何を燃したって平気だと</p>

	<p>いうのがありますよね。だから地域性だよね。</p>
中島部長	<p>議長。</p>
岩崎会長	<p>はい、部長。</p>
中島部長	<p>今のですね、焼却については、過去にダイオキシンの絡みの中で、個人的な焼却炉で燃やしますとそういった関係でだめですという話で、私どもの広報や地区から煙の苦情が入ったときには現実的に職員が行って指導している状況でございます。</p> <p>確かに今、深津委員がおっしゃったように、物によっては、田んぼの草とか燃やすものもございませけれども、住家のあるところでは、洗濯物を干しているということの中で、いろいろとクレームが来て、職員が実際燃えてる所へ行って指導して、今後については、ごみとしてステーションに出していただきたいという指導をしております。</p>
川崎委員	<p>分かりました。</p> <p>〔「この前回覧が回りましたでしょう。」と呼ぶ者あり〕</p>
岩崎会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
白石委員	<p>はい。</p>
岩崎会長	<p>はい、白石委員。</p>
白石委員	<p>上げる、上げないという問題よりも、市民が納得する説明が必要なんですね。この表の数字を見ますとね、2ページ目の表持込分、それから事業一般分、条例産廃とありますよね、329、5、406、236とありますね、こういう量の問題。</p>

	<p>それから、これだけ費用が掛かっちゃっているんだよとみんなに説明すればね、私は、かなり可能性があると思うんですよ。</p> <p>それをどうやって皆さんが納得できるかという内容をもう少しきめ細かな考察が必要ではないのかなと思います。以上です。</p>
川崎委員	はい。
岩崎会長	はい、川崎委員。
川崎委員	<p>ただ単に数字を挙げてこれがこうだと言っても、私も一瞬判読に苦しみました。でも、説明を受けて見えてきたんですけど、もっと分かりやすく、漫画というかアニメ風に分かりやすくやったら、そうか、値上げしなくちゃいけないんだなど、分かってもらえるのかなと思います。</p>
中島部長	はい。
岩崎会長	はい、中島部長。
中島部長	<p>その点について、過去の議会の中で、市の行政サイドがごみに掛かる費用について、あまりにPR不足じゃないのというお話がございまして、毎年、年に一度財政の公表と同じような形で、私とももやっていた経緯もございます。ごみの特集号ということの中で、可燃のごみの数量が出て、年間幾らで処理して、トン当たり幾らでというのをグラフ的にやったという例もございますので、今までの年一遍という告知のような状態ですので、もう少し皆さんに分かりやすく、実際ごみというのはお金が掛かるんだねということ、川崎委員がおっしゃったように、漫画チックに子ども達でも分かるような形をして行くのも</p>

	<p>一つかなと今考えております。</p>
<p>松原委員</p>	<p>いいですか。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、松原委員。</p>
<p>松原委員</p>	<p>近隣の市のことを皆さん良く聞きますよね。他の市はどうなっているのか。木更津は高いですね、燃えるごみは。君津は資源ごみは無料ですよ。燃えるごみも年間何枚かは無料ですよ。それ以降は凄い高いですよ。ごみに掛かる費用を全部市民が負担する考え方、ごみを処分するお金は全部皆さんに負担していただきますよということではないんでしょう。ですから、他の所はこういう風にやっていますよ。例えば、私の母は町田市に住んでおりますが、町田市には老人には無料でもって配られているんですね。燃やせるごみは一年間で60枚、70歳以上かな、お年寄りには全部無料で配られています。そういう市もある訳ですよ。ですから、なんか、上げて例えば、資源ごみは無料にしますとか、もう少し市民に実情を話すようにしてもらわないと、何で富津はということになるんじゃないでしょうかね。</p>
<p>中島部長</p>	<p>はい。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、中島部長。</p>
<p>中島部長</p>	<p>松原委員がおっしゃることは分かります。私どもの富津市のごみの経歴を見ますと、合併当時6トンぐらいしか焼却する焼却炉しかなかったんですよ。それで三町合併しまして、生ごみを田んぼを借りて埋めていた経緯もございます。</p> <p>それで、東京都がやっているような埋立地の方へ捨てている</p>

	<p>状況でしたので、桜井の方に土地を求めまして、昭和51年の4月に一日処理量が60トンの焼却炉を作ったんです。</p> <p>そのような背景で、天羽、大佐和、富津も指定袋制がその当時から定着していた状況でございます。</p> <p>その後、他市の方が真似ていくような状況。これは、時代とともに、ごみの料金といういろいろな形態は変わるかと思えます。ですから、松原委員の言ったご助言は私どもの頭の中に入れておきますので、その時期になれば、そういったことも施策として有り得るかもしれません。ただ、高齢者の単身者という意味では、そのような形もあろうかと思いますが、家族と一緒にいるということであれば、それは家族の皆さんがやっておりますので、基本的には、単身老人とかという部分でのケアをご意見とし伺っておきます。以上です。</p>
福原委員	はい。
岩崎会長	はい、福原委員。
福原委員	<p>私の家は1週間に2回なんですね、可燃ごみを出すのが。それで、袋を買って出すんですけども今まで15円位でやってもらってむしろ悪いなというような感じで出しております。それが、20円になってもね、20円で家のごみを持って行ってもらえるんだとありがたいが分かりますから、私は20円でもちっともおかしくないなと思っております。自分の家のごみを出すのに安くしてくれなんていう気持ちは私にはありません。今のこの案でいいと思うんですけども。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>

深津委員	はい。
岩崎会長	はい、深津委員。
深津委員	<p>今、松原委員さんのおっしゃった町田市70歳以上の人が無料だということもありますけれども、それを無料にすると恐らくまた、20円を25円にシなくちゃいけないだのという話になる感じがしますが、取り合えず、今必要なのは答申されていることですよね。ということは、確かにいいご意見だから、将来の課題として頭に入れておいていただければいいのかなという気持ちもしますけれどもね。</p>
松原委員	<p>それは、直ぐってことではないんですもんね。</p> <p>ただ近隣で君津はこうなのに、何で富津はということですよ。だから、ほんとにかずきクリーンシステムに出すお金というのは1年間に5億円位出してますでしょう。それをみんなで、負担するのかということもそういうことでもないんですよ。</p>
鮫島委員	はい。
岩崎会長	鮫島委員。
鮫島委員	<p>私も費用としては、あんまり上げないほうが、上げないに越したことは無いんですけれども、前のご説明の中で、最終処分場の容量が段々減ってきているという話もあって、そこが無くなってしまえば余計費用を掛けて作らなければいけなくなって、自分たちの財政を投じて行かなければならないと。そういうことを考えるとやっぱりごみは減らさなきゃいけないのかなと。それをちゃんと周知すれば、皆さん分かってくれると思うし、今地球温暖化問題もあって焼却を減らすと、要はごみを</p>

	<p>減らすという方向も国として協力して行かなければいけない。そういった背景もあって、上げないことに越したことは無いんですけれども、上げないことによって余計な費用が掛かると、余計にみんなが苦しむんで、そういう風にならないように協力しなければいけないのかなと。</p> <p>環境問題というのは命の問題なので、そこをよく分かってもらって地球温暖化だったり、廃棄物で処分場が増えちゃったりというのを、無くすように出来るだけ少ない痛みで協力していければ良いと思うんですよ。</p> <p>そこら辺をうまく松原委員のおっしゃったことを周知の中に入れてご協力をお願いという形で行けば、分かってもらえると思います</p>
川崎委員	はい。
岩崎会長	はい、川崎委員。
川崎委員	<p>私、今市民会館主催のエコスクールの級長をしておりますが、前にいらっしゃる福原さん、込宮さんにも講師で来ていただいてお話を伺ったんですが、20人ほど来てるんですが、非常に意識が高くなって来て、いろんな省エネ、お茶なんかも自分で持って来るとか、リサイクル、3Rに凄い気を付けている人たちになりました。ですから、是非、環境部主催で押しかけ講義、3館で教室あるんですよ。女性教室、シルバー生甲斐学級、子どもチャレンジ教室、そういったのが随所に開かれているので、そこに1時間行かせてくれと押しかけ講義、行ったらどうでしょうか。それを提案いたします。よろしく願います。</p>
岩崎会長	他にご意見ございますか。



	<p>それでは、ご意見も出尽くしたようでございます。</p> <p>反対の委員さんもいらっしゃるようですので、ここで決を取らせていただきます。</p> <p>賛成の方の挙手を求めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>〔「あんまり決よりも雰囲気の方がいいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕</p>
島野委員	<p>意見も出尽くしたと思いますので、その辺は議長の判断でお願いしたいと思います。</p>
岩崎会長	<p>それでは、賛成の方のご意見が多かったように思います。ですから、20リットル袋が20円、30リットル袋が30円で答申することといたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事業活動によらない廃棄物を市長の指示する場所へ搬入する場合1キログラムにつき9円。</p> <p>事業者又は一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者が、廃棄物を市長の指示する場所へ搬入する場合1キログラムにつき15円。</p> <p>第16条の規定により市長が定めた産業廃棄物を事業者が市長の指示する場所に搬入するとき1キログラム当たり21円。</p> <p>として答申してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「いいじゃないですかこれは」と呼ぶ者あり〕</p>
深津委員	<p>焼却場へ持って行く分ということでしょう。</p>
中島部長	<p>議長。</p>
岩崎会長	<p>はい、中島部長。</p>

<p>中島部長</p>	<p>市長が定める場所というのは、現実的に環境センターに持って行くやつです。先程お話した中で、3月とか4月の引越して出たものを持ってくるケース。または、各家庭で庭の木を剪定した場合などそれを世帯主が自ら袋に入れて持って来るケース、そういうものでございますので、ステーションに持って行く代わりに自分は軽トラックがあるからと、直接環境センターに持って行く場合です。ですから、基本的に収集運搬費が市民の方には掛かっていない部分、最初に算出したときにはそういったものが入っていたので、単価が高くなっていた。今回額がさがったというのは、その費用が掛かっていません。</p>
<p>深津委員</p>	<p>いいですか。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、深津委員。</p>
<p>深津委員</p>	<p>これは、桜井に持って行った場合のことを指しているんですか。</p>
<p>中島部長</p>	<p>はい。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>はい、中島部長。</p>
<p>中島部長</p>	<p>基本的に、桜井にある環境センターでございます。事業系というのは、各お店が収集運搬業者の許可をいただいた業者が集めて持って行く。これは、環境センターではなくて、木更津のかずさクリーンシステムに直接持って行く事例でございます。</p> <p>ごみの回収の仕方はそういった2種類、3種類ございます。</p> <p>先程言った産業廃棄物については、事業者自ら処理をする責任がありますが、中小企業の方々は処理をするそれだけのもの</p>

	<p>がございませんので、行政が肩代わりして処理しますという形ですから、言葉を悪く言えば、商売で儲けたものを行政が面倒を見ているという視点から普通の手数料よりは高くなっている状況です。</p>
<p>深津委員</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>では、これについて決を取らせていただいてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>先程申し上げました内容につきまして、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員でございますので、今ご説明申し上げた9円、15円、21円で答申することといたします。</p> <p>では、答申文につきましては、如何いたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「会長一任」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>会長一任という案が出されましたが、他に何かご意見ございますか。</p> <p>会長一任ということでございますので、只今の内容で市長に答申したいと思います。</p> <p>なお、答申文の写しにつきましては、先程と同様、後日事務局を通じまして、委員の皆様方に郵送をさせていただきます。</p> <p>では、そういうことで事務局お願いしたいと思います。</p>
<p>福原課長</p>	<p>はい、承知いたしました。委員の皆様にはご審議いただきありがとうございます。</p>

岩崎会長

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

委員の皆様方には、公私共に大変お忙しい中、本審議会の運営につきまして、ご理解とご協力を賜りましたことをこの場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。

お疲れ様でございました。

閉会〔14：30〕

上記、会議の顛末を録し相違ないことを証するために署名する。

平成22年3月8日

会議録署名委員

会議録署名委員